

測量説明会

立川都市計画道路3・3・30号 立川東大和線
(立川市羽衣町二丁目地内から栄町六丁目地内)

東京都北多摩北部建設事務所

1

本日の説明内容

1. 計画の概要について
 - ① 事業の流れ
 - ② 計画のあらまし
 - ③ 整備の目的
 - ④ 今後の進め方
2. 測量について

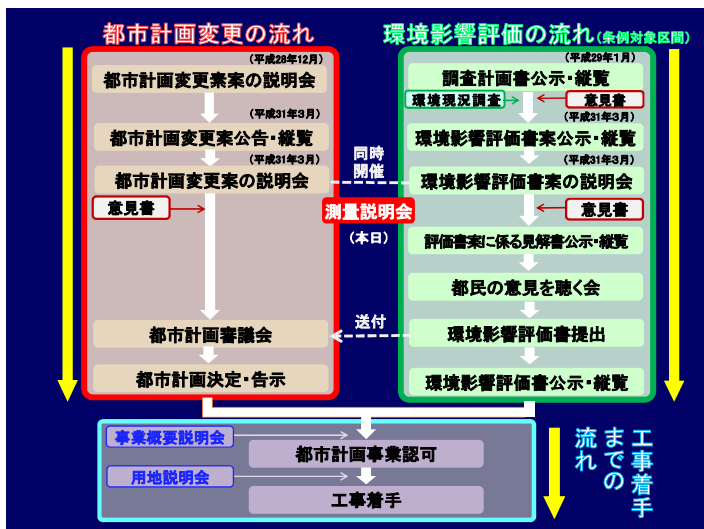
2

1. 計画の概要について

3

① 事業の流れ

4



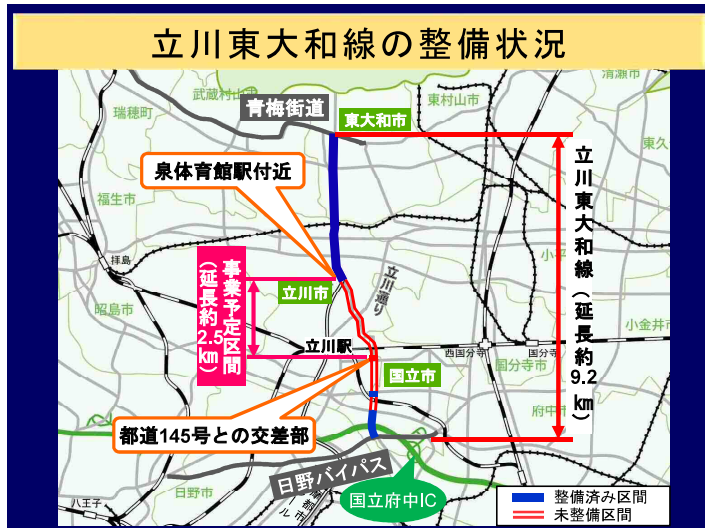
5

② 計画のあらまし

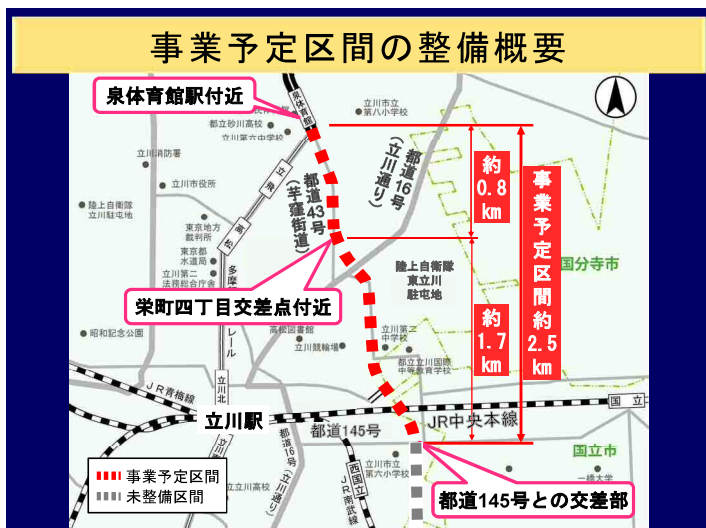
6



7



8



9



10



11

③ 整備の目的

12

整備の目的

- ① 多摩地域における人やモノの動きの円滑化や都市間の連携強化 (スライド14)
- ② 立川通りをはじめとする周辺道路の渋滞緩和 (スライド15、16、17)
- ③ 生活道路の通過交通の抑制による良好な居住環境の確保 (スライド18、19)
- ④ 地域の防災性の向上 (スライド20)
- ⑤ 安全で快適な都市空間の創出 (スライド21)

1 3

立川東大和線の整備による広域的な連携強化



1 4

立川駅周辺における自動車走行速度の状況



1 5

立川通りの状況



1 6

立川通りの状況



1 7

通学路等の状況



1 8

生活道路へ流入する通過交通

立川市立 立川第一小学校
立川市立 立川第六中学校
立川市役所
立川市立 立川第一小学校
立川市立 立川第六中学校
立川市立 立川第一小学校
立川市立 立川第六中学校
立川市立 立川第一小学校
立川市立 立川第六中学校

幅員約5m

19

震災時に危惧される道路閉塞

8m未満の道路が多い地域

広域避難場所 (二中一帯)

立川市

■: 通行不可 ■: 人通行可 ■: 車通行可 ■: 歩道までの倒壊

※出典: 新時代のまちづくり・みちづくり (都市整備研究会)

20

安全で快適な都市空間の創出

28.0m

5.25m 17.5m 5.25m

4車線

遮音壁 高さ1.5m

歩道・植樹帯等

車道部

歩道等のイメージ(東八道路)

歩行者空間

自転車走行空間

電線類を地中化

電線共同溝

※幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。

21

④ 今後の進め方

22

今後の進め方

本日開催

測量説明会

現況測量の実施

都市計画決定

事業概要説明会

用地測量の実施

事業着手の手続き (都市計画事業認可)

用地説明会

用地の取得

工事着手

都市計画道路の完成

約1年後

約1年半

23

2. 測量について

24

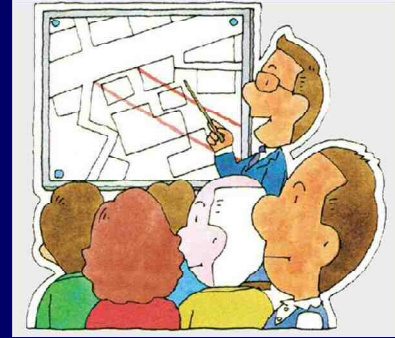
立川3・3・30号線ができるまで

●「測量説明会（今回開催）」～「都市計画道路の完成」までの主な流れ



25

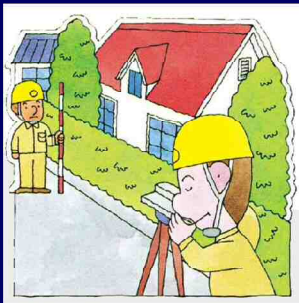
①測量説明会の実施 ←本日の説明会



計画道路沿道の皆様にご協力をいただくため、測量についての説明を行います。

26

②現況測量の実施 ←令和元年8月～令和2年3月



計画道路及びその周辺の建物や道路を測量し、現況平面図を作成します。
(敷地への立ち入りにご協力ください。)

27

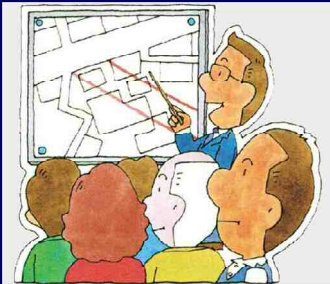
③都市計画の決定



本計画の道路では、現在、道路幅員などを変更する都市計画の手続きを行っています。

28

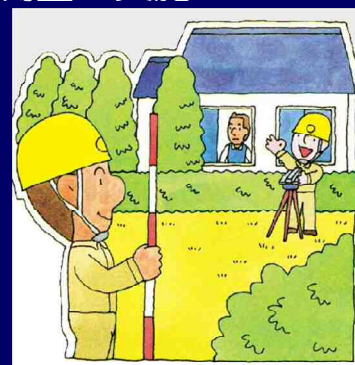
④事業概要及び測量説明会の実施



計画道路沿道の皆様にご協力をいただくため、事業内容及び測量についての説明を行います。

29

⑤用地測量の実施



取得させていただく土地の面積が確定します。
(土地境界の立会いにご協力をお願いします。)

30

⑥事業着手の手続き (都市計画事業認可)



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

3 1

⑦用地説明会の開催



用地取得の対象となる皆様 (アパートなどの居住者の皆様も含まれます。) に具体的な補償について説明します。
また、家屋補償について説明します。

3 2

⑧用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

3 3

⑨契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

3 4

⑩物件移転



取得させていただく土地にある家屋などの物件を移転させていただきます。

3 5

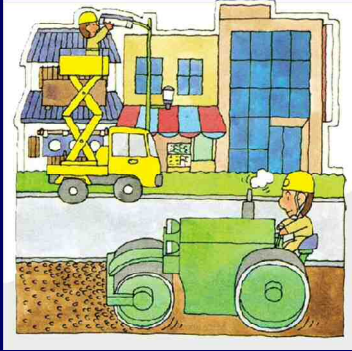
⑪工事に関するお知らせ (工事着手)



チラシの配布等により、沿道の皆さまに、工事の実施に関するお知らせをいたします。

3 6
- 6 -

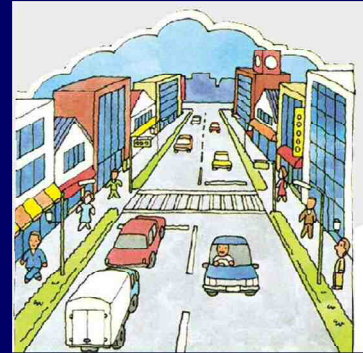
⑫工事の実施



沿道の皆様に、できるだけご迷惑のかからないように工事をを行います。

37

⑬都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

38

現況測量

現況測量について

現況測量について

この測量は、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果を現した「現況平面図」により、皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

土地や建物と都市計画線との位置関係を示した
現況平面図（見本）

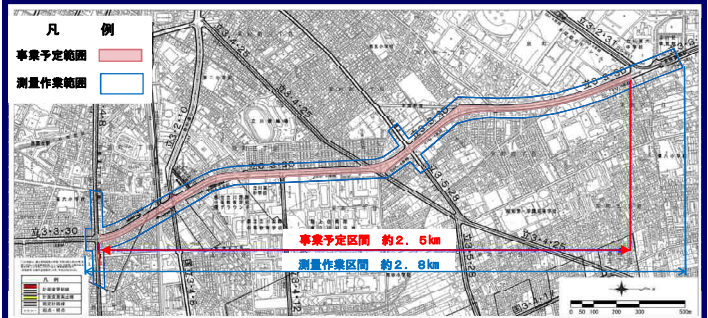


現況測量の流れ

1. 測量の基準となる点の設置
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
3. 道路の中心線及び幅を現す杭の設置
4. 道路の縦断および横断方向の高さの測量

39

現況測量の範囲



40

現況測量の流れ

1. 測量の基準となる点の設置
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
3. 都市計画道路の中心線を現す杭の設置
4. 都市計画道路の縦断および横断方向の高さの測量

41

現況平面図 見本



42

現況測量に伴う土地、畑等への立ち入り

- (1) 皆様方の土地や建物などの位置を測量する時
- (2) 都市計画道路の中心線を現す杭を現地を設置する時
- (3) 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さを測量する時

※皆様方の土地、畑等に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたします。ご協力をお願いいたします。

4 3

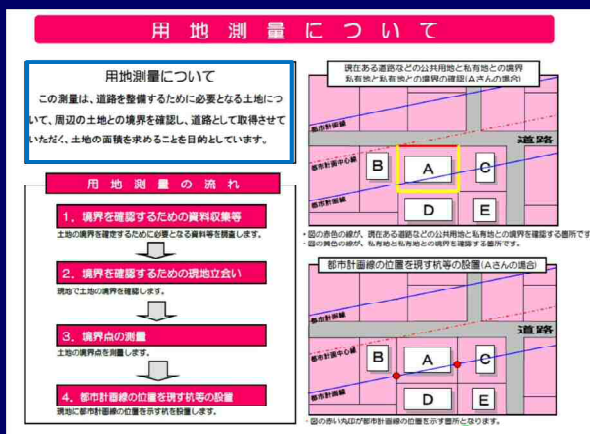
身分証明書と腕章の見本



- 測量作業は、東京都が委託した測量会社が行います。
- 測量にあたっては、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行ってまいります。

4 4

用地測量



4 5

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

東京都

4 6